

## 人事院会議議事録

会議日

令和5年7月27日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 古屋人事官 伊藤人事官  
(幹事) 柴崎事務総長、米村総括審議官  
(説明員) (給与局)  
井手給与第三課長

議題

人事院規則9-55(特地勤務手当等)の一部改正

議事の概要

- 議題「人事院規則9-55(特地勤務手当等)の一部改正」について、担当局から別添のとおり林野庁の官署の移転に伴い、人事院規則9-55について改正を行うこととしたいと説明があった。
- 議題については、三人事官一致で議決された。

別 添

## 人事院規則 9—55（特地勤務手当等）の一部改正について

令和 5 年 7 月 27 日  
給 与 局

### 1 改正内容

特地勤務手当を支給する官署については、人事院規則 9—55（特地勤務手当等）別表において官署名、所在地及び級別区分を規定しており、今般、庁舎の老朽化に伴う新庁舎への移転により、林野庁中部森林管理局<sup>ちゅうしん</sup>中信森林管理署白馬森林事務所が特地勤務手当を支給する官署の指定基準を新たに満たすこととなるため、当該官署を同規則別表に追加する改正を行うこととしたい。

### 2 公布日・施行日

令和 5 年 8 月 1 日

以 上